

議員全員協議会会議録

平成27年2月13日

宮古市議会

平成27年2月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(2月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	9
説明事項(3)	21
説明事項(4)	22
説明事項(5)	24
閉 会	25

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年2月13日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 平成27年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- (2) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- (3) 民生委員・児童委員事務に係る不適切な事務処理について
- (4) 平成27年度議会費当初予算について
- (5) その他

出席議員（27名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	19番	佐々木勝君
20番	落合久三君	21番	竹花邦彦君
22番	松本尚美君	23番	坂下正明君
24番	茂市敏之君	25番	藤原光昭君
26番	田中尚君	27番	加藤俊郎君
28番	前川昌登君		

欠席議員（1名）

18番	長門孝則君
-----	-------

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	総務企画部長	佐藤廣昭君
財政課長	菊池廣君	財政課副主幹	若江清隆君

説明事項（2）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	総務企画部長	佐藤廣昭君
保健福祉部長	下澤邦彦君	産業振興部長	佐藤日出海君
危機管理監	山根正敬君	総務課長	野崎仁也君
企画課長	山崎政典君	復興推進課長	滝澤肇君
財政課長	菊池廣君	健康課長	松館喜久子君
商業観光課長	下島野悟君	都市計画課長	中村晃君
危機管理課長	戸由忍君	企画課市街地施設推進室長	岩間健君
企画課市街地施設推進室主任	竹田真人君	財政課副主幹	若江清隆君

都市計画課
復興拠点整備
室 長 多田 康君

説明事項（3）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	総務企画部長	佐藤廣昭君
保健福祉課長	下澤邦彦君	総務課長	野崎仁也君
福祉課長	松館仁志君		

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主任	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 平成27年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、平成27年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

平成27年度の宮古市一般会計及び特別会計の当初予算案について説明をさせていただきます。

初めに、平成27年度当初予算編成の追徴となります国の27年度地方財政見通しについて説明をいたします。

国では平成27年度の地方財政への対応に当たりまして、通常収支分と東日本大震災分を区分して予算を編成をいたしております。通常収支分につきましては、地方の財政運営に必要となる一般財源の総額を平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保することを基本とし、歳入は地方税について地方消費税の平年度化や一定の成長率が見込まれることにより、前年度比7.1%の増、また、地方交付税につきましては、地方税収の伸びを見込んだことなどにより、前年度比0.8%減とするなど、一般財源の総額を前年度比1兆1,908億円の増加となる61兆5,485億円といたしております。

歳出では、地方公共団体が自主性・主体性を最大限に発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にするため、仮称まち・ひと・しごと創生事業費に1兆円を計上するとともに、公共施設の老朽化対策の推進、社会保障の充実、公立病院改革の推進などに重点化することとし、子ども・子育て支援新制度の実施、地域医療介護総合確保基金の増額及び介護職員の処遇改善、国民健康保険の財政基盤強化のための支援の拡充などに注力しております。

東日本大震災分につきましては、大震災の復旧・復興に当たり、被災団体が全力で取り組めるよう、所要の事業費及び財源を確保することとしており、被災者の方々の住宅再建を着実に実行するため、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等に係る復興交付金及び震災復興特別交付税を措置いたしております。

次に、当市の平成27年度の財政見通しについて、説明をさせていただきます。

市税は、東日本大震災の影響により減収となった固定資産税の土地及び家屋分が震災前の水準に回復しないものの、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税の増収が見込まれる状況となっております。このため、市税総額は平成26年度当初予算に比べ4億7,713万7,000円の増額になる見込みでございます。

地方消費税交付金は、地方消費税の平年度化により、前年度当初予算に比べ2億3,300万円の増額といたしております。地方交付税は普通交付税において、税収が増額となる見込みであること、合併算定がえの減額があること、歳出特別枠及び特別加算の減額に加え、特別交付税において最近の自然災害が多い状況を勘案し微減とし、前年度当初予算に比べ8億6,346万2,000円の減額といたしております。

また、国庫支出金及び県支出金につきましては、新年度に繰り越しとなるグリーンピア三陸みやこ再生可能エネルギー設備導入事業及び宮古ひかり認定こども園整備事業の減、中倉堀野線のり面補修工事及び市営住宅、佐原団地住宅の建てかえ事業などの終了に伴い減額となっております。

それでは、資料の1ページ、平成27年度の各会計予算集計表をごらんいただきます。

(1) の一般会計の予算額は(B)欄になりますが、627億2,200万円を計上するものでございます。

(2) の特別会計は、国民健康保険事業特別会計ほか14会計で、総額は179億4,301万3,000円を計上するものであります。

(3) の公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計で、合わせて55億6,576万8,000円を計上するものであります。

以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた18会計の平成27年度当初予算の総額は862億3,078万1,000円になります。なお、ここでは一般会計の内容について説明させていただきます。

2ページをお開き願います。

この表は一般会計の歳入を款別で表示したもので、平成27年度の款別予算は表の中央に掲げてあります。総額は627億2,200万円で、平成26年度に比較して115億4,500万円、22.6%の増額になります。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

この表は一般会計の歳出の目的別について、各款の予算額を掲げております。

次に、4ページをお開き願います。

この表は一般会計のうち通常分の歳入を款別で表示したもので、平成27年度の款別予算は表の中央に掲げてあります。総額は297億197万9,000円で、平成26年度に比較して4億6,669万4,000円、1.6%の増額としております。

主なものについて説明をさせていただきます。

1款市税は54億6,299万4,000円、前年度比4億7,713万7,000円の増額で、これは先ほど説明させていただきましたが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税の増収によるものです。

次に、6款地方消費税交付金は8億7,400万円、前年度比2億3,300万円の増額で、これは地方消費増税の平年度化、今年度の交付状況及び国の地方財政計画案などを勘案し、増額したものでございます。

8款自動車取得税交付金は3,600万円、前年度比900万円の増額で、これは今年度の交付状況及び国の地方財政計画案などを勘案し、増額したものであります。

10款地方交付税は117億2,996万1,000円、前年度比8億6,346万2,000円の減額で、これは先ほど説明いたしましたが、普通交付税及び特別交付税の減額によるものでございます。

14款国庫支出金は34億5,057万1,000円、前年度比7,953万2,000円の減額で、これは新年度に繰り越しとなるグリーンピア三陸みやこ再生可能エネルギー設備導入事業の減、中倉堀野線のり面補修工事及び市営住宅、佐原団地住宅の建てかえ事業などの終了によるものでございます。

15款県支出金は16億6,764万2,000円、前年度比1億7,626万2,000円の減額で、これは新年度に繰り越しとなる宮古ひかり認定こども園整備事業の減などによるものでございます。

16款財産収入は6,070万5,000円、前年度比1億1,069万7,000円の減額で、これは震災関連事業に係る土地売り払い収入の減額によるものです。

18款繰入金は15億3,988万3,000円、前年度比5億4,896万9,000円の増額で、これは財政調整基金繰入が増加

したことによるものです。

21款市債は33億1,490万円、前年度比4億8,250万円の増額で、これは広域行政組合が実施するごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る広域行政組合負担金に市債を充当したことなどによるものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

この表は、一般会計の通常分の歳出の目的別について各款の予算額を掲げたものです。

主なものについて説明をさせていただきます。

2款総務費は34億5,332万7,000円、前年度比2億4,692万4,000円の減額で、これは住民情報システム再構築事業の終了及び新年度に繰り越しとなるグリーンピア三陸みやこ再生可能エネルギー設備導入事業の減などによるものであります。

3款民生費は85億4,491万9,000円、前年度比6,758万2,000円の減額で、これは新年度に繰り越しとなる宮古ひかり認定こども園整備事業の減などによるものでございます。

なお、今まで市の単独事業として、小学生までの医療給付を実施してきましたが、これを新年度から中学生まで拡大し、実施をいたします。

4款衛生費は24億5,420万7,000円、前年度比3億6,363万2,000円の増額で、これは広域行政組合が実施するごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る広域行政組合負担金の増額によるものです。

6款農林水産業費は12億8,068万2,000円、前年度比8万1,000円の増額です。

7款商工費は8億4,879万2,000円、前年度比3,626万9,000円の減額で、これは御殿山線用地測量及び見晴山周回コース木橋改良工事の終了、中小企業執行資金利子補給金及び商工会議所補助金の減額などによるものです。

8款土木費は30億7,114万3,000円、前年度比5億5,862万1,000円の減額で、これは市営住宅佐原団地住宅の建てかえ事業の終了などによるものです。

なお、新年度は宮古港が1615年に南部利直公により、藩の港として定められてから400周年を迎えることから、宮古港開港400周年記念事業として各種記念事業を実施いたします。

9款消防費は18億3,742万、前年度比4億2,353万1,000円の増額で、これは川井地区の防災行政無線のデジタル化費用などの計上によるものです。

10款教育費は38億9,762万2,000円、前年度比6億8,710万7,000円の増額で、これは縄文の森公園整備事業の増額のほか、磯鶏小学校、プール改修事業及び山口小学校屋内運動場の屋根等改修事業、小学校トイレ洋式化事業、崎山中学校校舎増改築事業の計上によるものです。

12款公債費は39億2,339万3,000円、前年度比1億1,668万7,000円の減額で、これは土木債及び減税補填債の元利償還金の減額によるものです。

以上が、通常分の歳出の概要でございます。

次に、6ページをお開き願います。

この表は一般会計の震災対応分の歳入を款別で表にしたもので、平成27年度の款別予算は表の中央に掲げております。総額は330億2,002万1,000円で、平成26年度に比較して110億7,830万6,000円、50.5%の増額となっております。

主なものについて説明をさせていただきます。

10款地方交付税は54億5,989万5,000円、前年度比20億5,274万3,000円の増額で、これは都市再生区画整理事

業、復興に係る道路整備事業などの増額によるものです。

14款国庫支出金は60億206万円、前年度比1億767万7,000円の増額で、これは公共土木施設及び漁港施設に係る災害復旧事業の増額によるものです。

15款県支出金は29億5,227万4,000円、前年度比1億3,927万4,000円の減額で、これは水産施設災害復旧事業費の減額によるものです。

16款財産収入は9億3,109万4,000円、前年度比2億3,565万7,000円の増額で、これは防災集団移転促進事業に係る土地売り払い収入の増額によるものです。

18款繰入金は163億8,611万円、前年度比79億1,150万4,000円の増額で、これは東日本大震災復興交付金基金繰り入れの増額によるものです。

なお、主なものは東日本大震災復興基金からの繰り入れが23億6,299万2,000円、東日本大震災復興交付金基金からの繰り入れが140億1,505万8,000円となっております。

20款諸収入は6,151万3,000円を計上するもので、これは川井地区情報通信基盤施設光ケーブルの移設補償費の増額によるものです。

21款市債は11億5,810万、前年度比8億5,990万円の増額で、これは災害公営住宅の事業費の増額によるものでございます。

次に、7ページをお開き願います。

この表は一般会計の震災対応分の歳出の目的別について各款の予算額を掲げたもので、主なものについて説明をさせていただきます。

2款総務費は157億8,767万8,000円、前年度比52億7,381万3,000円の増額で、これは都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業及び中心市街地津波復興拠点整備事業などの増額によるものです。

3款民生費は1億5,625万5,000円、前年度比2,308万5,000円の減額で、これは災害援護資金貸付金の減額によるものです。

4款衛生費は5億4,790万2,000円、前年度比3億6,379万1,000円の増額で、これは広域行政組合が実施するごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る広域行政組合負担金の増額によるものです。

5款労働費は2億7,680万8,000円、前年度比1,655万5,000円の減額で、これは震災復興緊急雇用対策事業の減額によるものです。

6款農林水産業費は15億965万8,000円、前年度比12億7,525万3,000円の増額で、これは魚市場事業特別会計繰出金、銚ヶ崎地区水産加工共同利用施設整備事業、漁港施設整備事業、漁業集落防災機能強化事業などの増額によるものです。

7款商工費は2億1,998万4,000円、前年度比7,113万7,000円の増額で、これは仮設道の駅整備事業の計上によるものです。

8款土木費は53億6,609万3,000円、前年度比36億3,528万円の増額で、これは復興に係る道路整備事業の計上、災害公営住宅整備事業の増額などによるものであります。

9款消防費は2億2,786万3,000円、前年度比1億4,625万5,000円の増額で、宮古消防署田老分署の整備に係る広域行政組合負担金及び津波避難路等整備事業の計上などによるものであります。

10款教育費は5億7,347万7,000円、前年度比2億4,902万1,000円の増額で、これは復興関連埋蔵文化財整備収蔵施設整備事業の増額、高浜小学校グラウンド整備事業並びに鶴磯小学校及び千鷲小学校校舎等解体事業の

計上などによるものであります。

11款災害復旧費は83億2,205万4,000円、前年度比7,114万7,000円の増額で、これは公共土木施設災害復旧事業、漁港施設災害復旧事業及び田老野球場災害復旧事業の増額などによるものです。

以上が震災対応分の歳出の概要でございます。

次に、8ページをお開き願います。

この表は、歳出を性質別に区分したものを掲げております。主なものについて説明をさせていただきます。

最初に、義務的経費について説明をいたします。

平成27年度の人件費は55億3,553万9,000円、前年度比7,310万4,000円の増額で、これは主に給与費の増額及び勤勉手当の支給月数の変更によるものでございます。

次に、扶助費は48億6,009万2,000円、前年度比8,456万2,000円の増額で、これは子ども・子育て支援法による施設型給付費の増額などによるものです。

公債費は、さきに説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上、事務的経費は総額143億5,126万2,000円、前年度比7,322万8,000円の増額となります。

次に、投資的経費について説明をさせていただきます。

普通建設事業費は242億6,831万4,000円を計上するもので、そのうち補助事業は188億4,604万6,000円、前年度比70億3,482万2,000円の増額となっておりますが、これは都市再生整備事業、防災集団移転促進事業、拠点施設整備事業、復興に係る道路整備事業及び災害公営住宅整備事業などの増額によるものです。

単独事業は49億6,916万8,000円、前年度比30億4,863万2,000円の増額となっておりますが、これは都市再生区画整理事業、拠点施設整備事業及び崎山貝塚史跡整備事業の増額、川井地区防災行政無線施設整備事業の計上などによるものであります。

国直轄・県営事業負担金は4億5,310万円、前年度比2億8,151万8,000円の増額となっておりますが、これは市街地10号線及び市街地16号線道路改良事業に係る県事業負担金などの計上によるものです。

災害復旧事業費は83億2,205万4,000円を計上するもので、そのうち補助事業は77億3,336万4,000円、前年度比1,049万5,000円の増額となっております。これは道路河川災害復旧事業及び漁港施設災害復旧事業などの増額によるものです。

単独事業は5億8,272万8,000円、前年度比6,059万8,000円の増額となっておりますが、これは漁港施設災害復旧事業及び社会教育施設災害復旧事業などの計上によるものです。

県営事業負担金は596万2,000円、前年度比5万4,000円の増額となっております。

次に、その他の経費のうち、物件費は56億8,954万5,000円、前年度比1億8,208万6,000円の増額となっておりますが、これは市民文化会館管理運営委託費の計上、住民情報システム賃借料などの増額によるものです。

補助費等は54億747万6,000円、前年度比1億9,177万6,000円の増額となっておりますが、これは宮古地区広域行政組合負担金及び希望郷いわて国体宮古市実行委員会補助金の増額、宮古港開港400周年記念事業関係補助金の計上によるものです。

投資及び出資金・貸付金は6億1,186万9,000円、前年度比1,897万6,000円の減額となっておりますが、これは災害援護資金貸付金の減額などによるものです。

繰出金は38億1,029万7,000円、前年度比6億9,235万6,000円の増額となっております。これは魚市場事業特別会計繰出金の増額によるものです。

以上が性質別歳出になります。

9ページをお開き願います。

この資料は、私がマニフェストに掲げた代表的な事業、平成27年度における予算の措置状況を示したものでございます。掲載いたしました20事業につきましては、着実に実行してまいります。

次に、別冊の資料1、平成27年度災害対応事業をごらんいただきたいと思います。この資料は震災対応事業を簡潔に一覧にしたものでございますので、参考としていただきたいと思います。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件につきまして、個別の事業についての質問は予算特別委員会で質問していただきますので、概略的なことについてのみ質問をしていただきたいと思います。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（2） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） それでは次に、説明事項の2、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、宮古市が進めております宮古市中心市街地拠点施設整備事業につきまして、市民検討委員会などで検討し、意見反映をした結果、基本計画案がまとまりましたので、議会に対してご報告、そして説明をさせていただきたいと思います。

市といたしましては、復興後の新たなまちづくりにおいて、今後の発展に不可欠な重要な事業として推進してまいりたいと考えております。今後、基本計画の策定に向けても、引き続き市民の参画と協働及び情報の開示に配慮しながら検討を進めてまいります。議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

検討の経過につきましては、総務企画部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） それでは、私からは宮古市中心市街地拠点施設整備事業の基本計画案のこれまでの検討経過についてご説明いたします。

今事業の基本構想を昨年11月に取りまとめた後、11月26日の議員全員協議会でご報告いたしました。この基本構想をもとに、諸課題を中心に市民検討委員会で議論してまいりました。

そこで、このたび基本計画案として議員各位にご報告するものでございます。この基本計画案については、広く市民の意見を伺う機会として、2月16日から市内8会場で市民説明会を開催いたします。あわせてパブリックコメントも実施予定でございます。

今後も、宮古市自治基本条例でうたっております市民の参画と協働の原則を貫きまして、意見聴取に努めながら、諸課題につきまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

基本計画案につきましては企画課長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私から資料1に基づきまして基本計画案を説明させていただきます。

なお、前日までにお手元に届くように手配をしておりましたので、今回はポイントになるるるを抜き書きした形で説明をさせていただきたいと思っております。

なお、資料1には本編と資料編がついてございます。行ったり来たりすると大変でございますので、まず本編、本文のほうを説明した後で、資料編のポイントになる部分を説明させていただきます。

まず、目次をお開きいただきたいと思います。

この基本計画案は5章立てになっておりまして、第1章が基本計画策定の経緯、第2章が施設整備の基本的な考え方、第3章が施設計画に関する考え方、第4章が事業計画、そして第5章が建物設計に向けてという形になっております。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1章の基本計画策定の経緯。その中で経緯と方向性ですけれども、順番に書いてありますとおり、防災対応の拠点を見直すということが一番のポイントに、将来的な行政コストを見据えた適切な行政機能と規模を検討する。それから、復興後のまちづくりにおける新たな市民サービスに対応すべきこと。こういうことをもとにつくっているものでございます。

3ページ、4ページは基本構想になります。これは前回11月26日の全協で説明いたしました。それを2ページに簡単にまとめたものでございます。

それでは、5ページをお開きいただきたいと思います。

第2章、施設整備の基本的な考え方の中で、上段の序文に書いてございますとおり、基本構想で定めました基本理念と基本方針、これを施設整備の方向性を具体的にまとめるために、施設の整備方針と役割、それから施設の構成及び機能について整理したものでございます。

1の施設の整備方針と役割におきましては、中心市街地において施設を整備する意義等を書いております。この内容につきましては、大分市民検討委員会の皆さんからもご指摘等いただきました。中心市街地等関連その他ということで、復旧が見込まれる山田線についても、関連する記述をつけ加えております。

そして、5ページの下から2行、次の視点に配慮ということで、この施設の整備保守の役割において、3つの視点を定めております。6ページになります。

①が防災・災害対応の体制強化、②が中心市街地の賑わいの創出、そして③が市内各地区（拠点）との連携強化ということになります。

次に、中心市街地における施設の位置づけでございますけれども、これらのポイントとしましては、下の黒丸で書いております5つの点、回遊性の向上、市街地との連携、公共交通との連携、情報発信の強化、健康まちづくりの推進、こういったものを施設の中で位置づけて配慮をしていくという記載でございます。

なお、7ページからの部分は施設の構成及び機能でございますけれども、これにつきましては、現時点で基本構想でも説明したとおり、平常時の考え方、それから災害時の考え方というものを基本構想からより深めてまとめておりますが、基本的には基本構想の部分と重なる部分もございまして、ここの説明は省略させていただきます。

そして、17ページの中で共通事項というのを掲げております。

1番目がシンボル機能。宮古市の顔としての演出、周辺の街並みに配慮した景観、屋外広場、緑化、こうい

ったものでございます。

それから、18ページ。

後ほど説明しますが、駐車場・駐輪場。誰もが安心して使える駐車場空間、駐輪場、災害時の物資搬送、復旧対応などということでございます。

それから、3点目がユニバーサルデザインへの対応ということで、空間計画、トイレ計画、サイン計画、こういったものをユニバーサルデザインの理念に基づいて、基本設計に生かしていくということでございます。

そして20ページ、④情報通信技術の高度化への対応ということで、ICTの高度化への対応、セキュリティ対策、バックアップ機能といったものをポイントに掲げております。

次に5番目で、地球環境への配慮ということで、環境負荷の低減、地球環境に優しいエネルギーの導入、地球環境に優しいライフサイクルコストの縮減・長寿命化、地産地消などによる整備ということを掲げております。

それから、次の21ページの施設計画に関する考え方でございますが、21ページからの建設位置に関しましては、これまでもサブ化の基本構想等でも説明してまいりましたので、大きく変わった点で26ページでございます。

建築規模の表の中で、庁舎の関係を今回1万㎡から9,000㎡に見直しをしております。これは市民検討委員会でも結構な委員の皆様からご意見をいただきましたが、今の行政事業に対応するのではなく、将来的な職員、人口減の中での職員の体制、こういったものを見据えて設計をするべきであるということで、現時点で基本計画では庁舎の部分を1,000㎡減らしております。

なお、27ページにございますのは、防災・地域活力創出拠点施設の部分、基本構想段階での想定を基本計画段階でも想定ということで、トータルで10㎡ほど減ってはおりますが、それぞれわかりやすくまとめた平常時機能ということでまとめたものでございます。

なお、災害時機能として一時避難、それから被災者支援、これについては後ほど資料の避難のところでご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、28ページでございますけれども、職員数の目標指標。一番下のほうにございますけれども、計画対象職員数、上が基本計画案、今回の考え方。そして基本構想時ということでしたけれども、それぞれ正規職員、非常勤、臨時職員を見直して544人から439人ということで直しております。これは先ほどの市民検討委員会のご意見を踏まえた形で直したと。

まず、正規職員につきましては、上の表にございますとおり、新市基本計画の中で合併後10年ということで570人という部分で想定しておりました。そのうちの本庁舎勤務が何人かということで、割合として356人ということにしたものです。それから、非常勤、臨時職員につきましても、震災前の平成22年4月現在の83人ということで見直しをしております。

そこで、29ページにあるとおり左が基本構想時、真ん中が現有面積、そして計画案ということですが、1万㎡で想定したものを9,000㎡に見直しをしたと、こういう内容になっております。

それから、31ページになります。

駐車場・駐輪場の面積でございますけれども、さまざま書いてございますけれども、まとめといたしましては32ページになります。32ページで、現況が駐車場が175台ございます。これを整備するとして180台。駐輪場は、現況と同程度120台ほどということで想定をしたものでございます。

次に、施設計画・構造計画、こちら辺につきましては、施設の配置もあくまで現時点のイメージでございますので、こちら辺につきましては基本設計の中で設計をしながら考えていくということで、現時点ではこういうふうな配置をイメージできるというご理解をいただければというふうに思います。

その中で、構造の中で39ページになりますけれども、地域防災拠点施設に求められる耐震方式ということで、現時点でまだ決定はしておりません。耐震方式、大きく左から書いてあるとおり、耐震・制震・免震というふうになっております。では何が一番いいのかといえ、当然免震のほうは附属設備、配管その他も傷まないということです。ただ、これがコスト的には右に行くほど高くなるというのがございますので、これらの判断の基本設計をする中で、後は復興交付金がどの程度いただけるか、そういったところの中で判断していくことになるかというふうに思います。

次に、事業計画の中で、今回初めて事業費を出させていただきました。

まず、建設単価でございます。建設単価が基本構想時点で40から45万㎡ということで想定をいたしました。ただ、今現在で見ますと、特に平成25年あたりに発注をした全国自治体の建設単価で見ると、大体46万6,000円程度ということもございます。

また、建設時期等の部分も、まだ28、29を想定しておりますので、今回、基本計画ではこの建設単価を40ページの囲みで書いてありますとおり、45から50万円程度ということで、建設単価を上げる考えでございます。

したがって、概算事業費もこの上限の50万で、現時点で先ほど説明した面積ということで考えております。

次に、概算事業費でございます。1万4,350㎡の建設規模に対しまして、施設建設費が71.8億円。施設建設費に係るその他の経費として設計、備品消耗品費、外構工事費等で18.8億円。それから用地費、補償費、造成費等で13.4億円。後ほど資料で説明いたしますけれども、自由通路の整備費として8億円ということで合計約12億円の概算事業費ということで想定しております。

42ページに、この概算事業費の財源内訳の記載をしております。

まず、復興交付金が30.6億円。これは防災・地域活力創出拠点の整備費ということになります。それから災害復旧費が2.4億円で保健センターの整備費相当分、合併特例債が50.4億円で市庁舎の整備費等。それから自由通路につきましては緊急防災・減災事業債を現在適用できるよう考えているということでございます。そして一般財源として通常分が8億円、震災復興特別交付税で見られるものが12.6億円。合計で112億ということでございます。

なお、この合併特例債、それから緊急防災・減災事業債の借入額58.4億円、トータルでございます。年利2%で30年償還というふうに計算しますと、利子が約21億円になります。元利合計で79億円ということでございますが、地方交付税でどちらも70%手当てされるということで、実質負担額は24億円。これを30年で割りますと、単年度ですと約8,000万円の負担というふうなことになります。

それから、43ページに事業手法として現時点でまとめておりました。

基本構想時点では、PFI方式等の資料の中には加えておりましたが、PFI方式ですと、事業の組み方、それから時間の問題等もあって、PFIについては現時点ではちょっと諦めたということになります。

そこで、大きく2つに分かれます。設計・施工分離発注、今までの従来方式になります。それから設計・施工一括発注方式というデザインビルドというのがございます。

ただ、この中で基本設計はどちらともやるという形で書いております。この辺はなぜかというのですね、基

本設計をしないと復興交付金の金額、建物規模その他ということもあります。固まらないということですので、デザインビルドにはさまざまな方式がありまして、基本設計まで含めたデザインビルドというものもありますが、今回考えておりますのは、実施設計と施工を考えた形でございます。

そこで、何が一番このデザインビルドで有利かという、設計をしながら工事に必要な調達を早期にできていると。今、若干、全国的にもこの庁舎等で結構な入札不調等も発生しておりますので、まだ最終決定ではございませんが、こちら辺を勘案しながら、どちらかの方式を定めていきたいということで考えております。

44ページに書いてあるとおり、基本的には、今、説明したような部分で設計・施工一括発注方式を採用する方向で考えていきたい。その上で、コンストラクション・マネジメントという部分がございます。これも後ほど資料で説明させていただきますけれども、こういうCM方式という部分もあわせて取り入れていくという形で考えております。

それから、設計者の選定方法につきましては、基本的にプロポーザル方式ということで考えております。

それから第5章、最後に建物設計に向けてということで、市庁舎跡地の利活用、宮古駅の南北を結ぶ自由通路の確保、洪水対策、それから交通対策、こういったものについては、次の資料編のほうで詳しく説明をさせていただきますと思います。

それではまず、資料編の資料2-1という部分をごらんいただきたいと思います。

これは中心市街地活性化のイメージ図ということで、市民検討委員会から拠点だけを考えるのではなくて、中心市街地全体を考えてほしいといったこともございます。

現在、市民ワークショップもやっております。その中で、庁舎の跡地になる予定の部分も含めて回遊性とか拠点、そういったものを全てあらわして、これを現在、ワークショップの中で町歩きといったようなこともやりながら、若い皆さんに検討いただいている、こういった内容でございます。

次に、資料の5-1、一時避難者数の推計を見ていただきたいと思います。

ここでまず「避難場所」という表現でございますけれども、いわゆる建物等とか住めなくなって、長期に暮らす場合には避難所という言い方をします。いわゆる避難場所とは、周辺にある高台と同じように、一時的に安全なところに逃げる。したがって、今後、地域防災計画の中でも避難場所としてこの拠点施設を位置づけるということで検討しております。

そこで、この拠点施設への避難エリアですけれども、現時点では大通三丁目、四丁目、それから栄町と南町、宮町一丁目の一部といったあたりを想定して、この中からどの程度の避難者が出るかといったものが、資料5-2でまとめております。

まず、避難エリアからの避難者の想定につきましては、昼間人口・夜間人口、要するに働いている方もこのエリアには日中いるわけですので、そこで最大1,557人、平日ということで想定しました。それから、この中にいわゆる要支援者がどの程度いるかということで、それぞれ抽出等した結果、57名程度いらっしゃるということでございます。

それから、災害時に施設にいらっしゃる方がどの程度かということで、平日最大で378人というようなことで、この(1)と(3)を足したもので、合計最大数が1,935人という想定をしております。

この避難者を受け入れるために、普通の方は1人1㎡程度、要支援者は1坪ということで算定した結果、最大で2,066㎡というふうな想定をされます。これの2,066㎡とキッチリではございませんが、先ほど説明した27ページの地域活力の拠点施設のそれぞれ一時避難者、要支援者といった機能の分け方が、おおむねこれに基づ

いてやっている、そういう内容になります。

資料5-4は、それぞれ拠点が存在しない時点での緑のマークが高台で避難場所ということをあらわしております。

次に、資料6-1ですけれども、これの具体的な説明は省略させていただきますけれども、公民館利用者のアンケート調査とか、音楽スタジオに関する聞き取り調査、調理スタジオに関する聞き取り調査、子育て支援機能に関する聞き取り調査というものを行っております、これらも活力創出の部分の機能の部分に生かしております。

次に、資料10-1をごらんいただきたいと思います。

CM（コンストラクション・マネジメント）の業務について、説明をさせていただきます。

建設生産・管理システムの一つということで、コンストラクション・マネージャーというCMRが、技術的な中立性を保ちながら発注者の側に立って、設計・発注・施工の各段階で設計の検討、あるいは工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部、あるいは一部を行うものということになります。

これを大きく分けると、発注者支援型というものと発注者代行型というものに分けられます。発注者支援型というのは、基本的な工事とかの発注自体は市町村が行いますけれども、CMRがその間に立って助言をするという形になります。それから発注者代行型、左側が現時点で田老地区で行っている事業でございますけれども、宮古市がURに委託をした上で、URがCMRになって工事を全て発注していく。それから、もう一つは、これURを介さない事例として近い事項ですと、石巻で現在5市町、整備しておりますけれども、これは市町村がCMRに直接委託をして、同様にCMRが工事を全て仕切っていくということになります。

今、これらの詳細につきましては、上に掲げてあるとおり、発注した支援型については町田、それから石巻、こういったところの事例も今現在、情報収集をしていたところでございます。

次に、資料11-1です。

まちづくり市民会議の経過、これにつきましては、基本構想時点でもご説明したというふうに記憶しておりますけれども、いわゆる若い方々にいろいろな検討をしていただくということで、これまで3回、今月も来週の土曜日、4回目を開くということで、これは27年度も継続して行いたいというふうに、あと3、4回になると思いますけれども、やっていきたいというふうに考えております。

第1号から第3号まで、こういう瓦版ということで、こういったことをやっていますよということの記録、ホームページにも公開しながら周知に努めております。

次に、資料12-1をお開きいただきたいと思います。横長の資料でございます。

これが自由通路について比較・検討したものでございまして、4つほど検討しておりますが、左側が単独通路案、右側が橋上駅舎の複合案ということで、いわゆるただ単に通るものと、駅のホーム等にもおりられるというもので検討したんですが、概算事業費、そこに書いてあるとおり、右に行けば行くほど高くなるということで、現在、先ほど説明した8億というのは、屋根ありの通路ということで、8億円という想定をしております。そのイメージが12-2ということになります。

次に、資料13-1ですけれども、これが洪水対策の考え方でございます。この洪水対策なんですけれども、13-2にアイオン台風時の中心市街地等の浸水状況を示した資料もございます。それから、現時点でどうなのかといったところで、閉伊川の河川堤防等から考えた場合に、このエリアの中で最低地点は106棟、宮古大橋か

ら、市役所近くのところで0.3mございました。

5m浸水したと想定しますと、拠点あたりの標高が3.8から4mということになります。そこで5mちょっとの浸水、いいますと、浸水高が5mプラス0.3ということで5.3になりますので、先ほどの3.8から4の標高で、差っ引きますと、拠点あたりのいわゆる浸水高が悪化ということで、ここが1.3から1.5mの浸水ということになります。

下のほうがアイオン台風時にどうだったかということで、8分団の屯所の部分の写真も添付しておりますけれども、大体アイオン台風時の浸水からも妥当な線かなということで、現時点では拠点のエリアの浸水高を1.3から1.5ということで想定しております。

そこで、資料の14のうち、次のページになりますけれども、決定ではございませんが、さまざまな方式が考えられるといったものを示したものです。左側の3つについては、いわゆる入り口の部分で水を防ぐという考え方、4番、5番については、かさ上げ等をして浸水を防ぐという考え方、それから、6番はプラスアルファとして、窓ガラスを強化しますと、こういうふうな考え方でございます。これらも基本設計の中で検討していきたい、こういうふうに考えております。

次に、交通対策に関してです。資料15-2をお開きいただきたいと思います。

新施設への交通量を上の表のように見込んでおります。

これはコンサルにお願いをして日中の交通量等を測定した上で、新施設の規模等から算定したものです。日中で1日当たりで見ますと2,400台、それからピークとして見た場合に、時間当たり370台。そこで、近傍に交差点が駅方向の部分、マクドナルド前、そして宮古高校前、主な進入口になる。このところがどういうふうになるかということなんですけれども、この資料の15-2に、左側に交差点需要率というのがございます。これは交差点需要率といいますのは、これが0.9を超えると信号が一巡しても車がさばき切れなくなると、そういったところで、このシミュレーションをした結果が、資料15-3の下の表になります。

宮古高校前、マクドナルド前、駅前交番前ということで、それぞれ右のほうが計画、施設ができた場合というふうな考え方になりますけれども、それぞれ交差点での増加が35%、6%、9%ということになります。

ただ、先ほど説明した交差点需要率から見ると、0.9は下回っているので、さばけるという考え方でございます。それらをまとめたのが15-4になっております。そこで、まとめの中の③ですけれども、ただ、市道八幡沖のこの踏切に関しましては、今後ちょっと山田線復旧するという部分も出てきましたので、ちょっとJRとも可能かどうかという協議はさせていただきたいというふうに思っております。

それから、現状は確かに若干渋滞、これも特に残土を運ぶトラック等の影響が大きいと思いますけれども、将来的には右のほうに書いてありますとおり、それぞれの循環道路、3沿道、西道路等ができてくれば緩和されます。こういったような考え方になっております。

資料を大変恐縮ですが、主なところだけ説明をさせていただきました。

以上で、説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問あれば挙手願います。

松本議員。

○2番（松本尚美君） すごい資料だなと思って、きのうから見ておりました。コンサルの部分があったと思うんですが、ご苦労さまでございました。

私は市庁舎の移転のパッケージとして、間口をどうするのかということがポイントになるということで話をしました。今度新築をするのは、どんどん額を踏まえて計画なり財源なり、事業費なりがどんどんふえてきて、今はこういう状況にあるわけですが、一方でこのパッケージであるここの、場合によっては、変な言い方ですが、できてしまえばできない可能性があるのが、パッケージとしてやるという前提なのか、ちょっと何か担保されないような気がするのですが、進捗状況というか、これはいつごろまでにここの跡地が出てくるのか、そこをちょっと説明してください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 先ほど課題として説明させていただきましたが、まず財源としての復興交付金、それがまだ想定はしていますけれども、確定したものではないというのがございます。それから、市民検討委員会でも、来年度も市民検討委員会はチェックをして、基本設計でどういうものができるかまで我々は確認させてほしいという、こういう意向がありますので、27年度も市民検討委員会は続けていきたいというふうに思っております。

したがって、市民検討委員会が終わる時点、基本設計が終わる時点、復興交付金の財源が見える時点、そこまではこの跡地といいますか、そういった活用も一定のご説明をしなければ、市民検討委員会の皆さんも納得しないということで考えておりますので、27年度の前半程度がその時期かなというふうには考えております。

ただ、基本設計のやり方自体、まだちょっと決めていませんので、先ほどの設計、CMとかさまざまちょっと我々も勉強しなければいけないところもありますので、時期的にはということですが、若干ずれて夏ぐらいになる可能性も否定はできないというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） やっぱそこは、両方同じ進捗情報であれば、実施時期は若干ずれるにしても、当然書かないと、ここに来てできないので、ここはタイムラグは出てくるなというふうに当然理解しているんですが、やはり検討する部分、または方向性、またはイメージの全体であっても、いわゆる私はやっぱりこの計画というか、今回の資料に合わせて、もっとパッケージとしてあるべきだなと改めて思うんですね。

ですから、優先したのは理解はできるんですけども、やはり同時に進んでいくべきだなと、実施でというのはまた財源もこれは別なのかもしれませんが、もっとスピードアップといいますか、しっかり必要なんではないかなと思うんですが、待ってみたい話になっていますが、期待はしたいなというふうに思います。

それから、洪水対策の部分での現状認識なんですけれども、文章を読んでいると、場所によっては、将来、県も河川の整備計画を立てているし、リスクは限りなくゼロになるんだというような表記もあるんですね。だが一方で標高であるとか、そういった前提でこうしたときに、浸水をどう防ぐか、対応するかということも書いてあるんですね。それはそれで認識とすれば、私はやっぱり洪水の対策というのは必要だし、またその前提になる条件といいますか、浸水深とかいう部分は、やはり過度にはなくてはいけないかもしれませんが、十分余裕を持ってやらないと、今、全国的にこの降雨量の時間雨量を含めて、降雨量を見直し、そして内水対策しているという方向になってきます。

ですから、今までの経験則ももちろんですけども、これからあったときに、降雨量の見直しに伴う浸水深という部分も私は必要になると思いますし、アイオン、キャサリンのときは恐らく築堤がない状態での、今の河川堤防がない、全てなかったかどうかわかりませんが、今の状況になかった状態での被災ということですか

ら、当然、環境も状況も違ったですね。

それから、その築堤があって、この破堤するということで前提もちろんあるんですけども、越流するという部分も前提で、単なるこの下、要するに降った雨がたまるとかいうだけではなくて、また本線に排出できないというだけではなくて、津波と同じで、この濁流が流れ込むという条件も考えられるわけですね。

ですから、そういった単に水がひたひたとこう上がってくるというだけではないと私は思いますので、そこを十分想定した上で、対応を考える必要があるのではないのかなという意見を申し上げておきたいとなというふうに思います。

それから、もう一つは、防災拠点にするということで、それはそれで必要なことですし、大事なことだなというふうに思うんですが、この物資については、避難してくる方々に当然提供するとか、そういった考え方もあるし、あとは配送機能で、そこから搬出をするということを考えてときに、この道路、要するに新庁舎に至る道路の全体がどういう環境にあるかということをもっとチェックしなければいけないのではないかなと。要するに、24時間365日、いつあるかわからないという対応ですから、当然寸断される、夜間であるとか、寸断されるケースも当然あるんですね。この中心市街地が浸水をするということになれば、当然、周辺は道路が浸水、浸水しなくても周辺が道路が浸水して、冠水して通れないという状況があるということなんですね。これは十分、今まで経験しているところですよ。ですから、そこも道路を行ったり来たりする部分を道路網の確保という面から内水対策はもっと、別途事業なのかもしれませんが、防災拠点としても生かすということであれば、やはりそういったことも必要なのではないかなというふうには思いましたので、意見として申し上げたいのですが、この点について何かお答えがあれば、今時点でお答えいただきたい。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 正直申しまして、基本計画でもまだまだ決定をしているものは余り少ないということがございます。そこで、基本設計を見ながらということで、ますます具体化しなければいけない。降雨確率についても温暖化等の影響でというのは、従前から松本議員にご指摘をされております。本来であれば、一番いいのは県がちゃんとしたシミュレーションを出していただければ、その数字を公開できて、それに基づいてというふうにやれるのですけれども、現時点ではそれがないので、あくまでこういう推計としてのシミュレーションで、浸水いたしますと、先ほど浸水対策もさまざまありますということも、あくまで例示でございますので、そこら辺も考えていきたい。

それから道路関係についても、先ほどの一例として八幡沖の踏切の話もさせていただきましたが、それ以外の出入り口についても、もう少し検討が必要だというのはそのとおりでというふうに理解しておりますので、そこら辺はしっかり次の段階で説明するときには、お示しできるようになっていければいいかというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） エーケーオーは別として、機会がいつあるのかよくわかりませんが、申しわけないんですが、このにぎわいの創出の部分でやっぱり気になるのは、ここだけにぎわうということは、人口が減っていく中で交流人口確保できないです。どこかがまた過疎化になってくると。要するに絶対数がふえない限り。だからにぎわいの創出というのは、何かこう、バラ色のようにこの拠点を含めてくっつけて表現しているんですが、私は本当にそれでバラ色だけ見ていいのかな、やはり絶対数をどうするか、絶対人口をどうするか、交流人口をどう拡大して、どこに、全市的にふやしていくか、そういったことも一方でこの部分とは直

接リンクしないのかもしれないけれども、こういう書き方で、何か読んだ人たち、我々を含めてなんです、市民もそうなんです、これやればにぎわいが本当にできるんだ、何かちょっと、私は錯覚しそうな気がするんで、ちょっとここはネガティブでは余りうまくないのかもしれませんが、しっかりと現状把握をした表記をやっぱりしていかないと、これを見た方々、市民もそうなんです、これで宮古は何とか活性化できるという錯覚を起こしてはいけないという意見として申し上げたいんですが、課長、どうですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 人口の部分に関しては、これはきょうまた別に、いずれ宮古市としても地方版の総合戦略をつくっていかなければなりません。その中で、どういうふうなその限界集落への対応ですとか、各旧町村部分の中での拠点みたいなものをどういうふうに考えていくかといった部分は出てくると思います。決して中心市街地部分だけを重視しているという書き方でもございませんし、商店街の皆さんも希望を持ってこういうふうなところもありまして、受けとめ方の部分もあるかと思えますけれども、ここだけを重点的という考え方ではないと。ここだけのご理解をいただきたいと思えますし、そこはもう、宮古市全般の考え方については、地方版の総合戦略をつくる中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私は市民検討委員の皆さん方がどういうふうな今回の市の構想に対して、ご意見なり要望が出ているか、よくは承知はしていないわけでありませうけれども、私が一番気にしているのは、今、松本議員が後段触れた部分であります。

我々はこれまでの行政経験から、大いなる反省点として言われていることは、箱物行政はやめましょうということでありました。まさに今回の庁舎移転に伴って、以前にも指摘した記憶がありますが、防災拠点、それから地域活力創出拠点、つまり防災と地域活力創出ということで、いわばその箱物が堂々と合理化されているというところに、非常に私は危機感を抱いております。

なぜならば、今回の大災害で、あの避難場所になっているのはどこどこあるのか。今、世界に情報発信していますけれども、例えば大通の場合ですと、大通の果たした役割。それから陸中ビル、さらには宮古高校。とにかく一時的な避難場所ということでは、市民の皆さんが命を失わないで済んだんです。改めてお金をかけて、いつ来るかわからないそういう施設をつくらなくてもですよ。なおかつ、ここの本庁舎です、この6階部分も含めて。

私は、緊急に防災を考えたときに、一つは市の庁舎があります、五月町の用地。あそこも非常に大きな役割を果たしました。それから、何といてもいろいろ不自由はあったんですが、この本庁舎ですよ。防災のいわばその浸水時点では、ほとんど動けなかったりありますけれども、水が引いてからは、いずれいろんな不自由を克服しながら、ここが拠点になって他の自治体よりは早い対応ができた。今回、一番考えなければならぬのは、しかしそうは言っても一時的に動けなかった、この庁舎を安全な場所に移転しましょう、これが事業の最大の目的だったはずであります。それに付随をして、なぜに防災拠点、なおかつ、その市街地のにぎわい創出ですか、私よく見たんですけれども、これから出てきませんね。どうして駅前を中心に箱物をつくるのが、資料を展示したり交流スペースを持ったりすることは、街中のにぎわいになるんですか。私はならないと思います。断定的に言いますよ。それよりも、維持費がどうかかるのかということほとんど書かれていません。箱物をつくってしまうと、非常にこの維持費に金がかかるんです。特に、RC鉄筋コンクリートは金がかかります。あの小山田橋なんか見なさいよ。一番早く新しくできたのに、いろんな問題ありますけれども、しょ

っちゅう金かけていますよ。これは建物でもそんなんです。RCの宿命だとも言われております。鉄筋コンクリート、丈夫なんだけれども、そこにエレベーターがついたり、なんだりかんだりってなったら、まあ省エネでいくとは言っていますけれども、それは私は担保されていない。

ですから、端的に言いますけれども、この防災・地域活力創出拠点、私は必要ない。あえて断言したいと思います。そのことによって、将来の財政負担をやっぱり圧迫しないような仕組みをつくるべきだと私は思うんですが、市民検討委員の中でこれに対して疑問を差し挟んだ方はいないみたいですね。私はそこは非常に意外なんです。

例えば、中心市街地を考えたときに、JRから既存の用地も結構無理して買っているわけです、宮古市は。東と西の駐車場。便利度を高めるために自由通路を設ける。私、これができたら無料の駐車場が市の庁舎に整備されるわけでありますから、今、持っている市の東西の駐車場の利用が、私は減ると思いますよ。無料だから、こっちのほうが。しかも、一体性を高めるために連絡通路を設けるでしょう。これも8億で整備という数字が初めて出ておりますけれども、一体、今後ランニングコストはどれくらいかかるのか。要はランニングコストなんです。もちろん施設の財政負担、将来の後年度負担もそうなんですありますが、それは大丈夫だという説明いただいております。だからといって、今ある既存の施設で間に合うものを無理して、無視して、新しい箱物をつくっていくというのは、宮古市は将来6万、10万になるなら別ですよ。5万、4万、3万台に近づいていくと、そういう人口推計出ているときに、私は非常に無謀な計画だと思いますが、これは私の意見になるかと思うんですが、市民の中でそういうことを懸念する方、いませんでしたか、検討委員会で議論して。そこだけ伺います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 実はきのう、通算でいうと、7回目の審議会というかを開かせていただきました。

委員さんの中で、ここの施設そのものの方向性その他、反対するという方は正直いらっしゃいませんが、田中議員と同様に、いわゆるランニングコストの部分が明記されていないということであると判断できないというお話もされております。

ただ、正直に言いますと、いつもの時点ですと、平米として予想しているだけでございますので、もう少し建物の具体的な部分が見えてこない、ランニングコストはちょっと見えないのかなというところがございませぬ。決して、今、出さないというわけではなくて、今はまだちょっと出しづらい状況だというふうに思っております。

市民検討委員会でそういうお話もされておりますので、いつかの時点ではランニングコストも、年間の維持管理費、この程度見込まれるといったものも出していくということになるかなというふうに、きのうの委員さんのご意見を聞いて、そういうふうな考えではおります。

ただ、今の時点では、いつ出せるかというのはちょっとなかなか明言はできないところではありますが、そこら辺も示していかないと、この事業自体はやはり市民の理解というか、検討委員会だけでなく、全体的な部分は理解は得られていかないのかなというふうには考えております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） もう一つは、いわゆるJRの用地を買って、あそこに行く、この判断は非常にいろんな意味で、例えばそのJRの鉄道利用を高めるとか、さまざまなことは言われておりますけれども、位置の選択して、あそこに、場所からいったら浸水地域だ、土地の形もよくない、決してよくない場所です。あえてJ

Rの用地を取得をして、そこに庁舎をつくるということになったら、それなりの説明が出てこないといけない。私は今回の説明、ざっと読んだんですが、全然そこが抜け落ちています。

つまり、あの公共交通網の利用促進、全くそれは別の分野だと言われればそれまでなんですけれども、やはりもっとその出す車で、いわば公共交通ですか、将来はいろんな意味で地球環境に負担をかけないような、水素燃料電池も普及に政府も本腰、トヨタも本腰という状況ありますけれども、それらも含めて、その駐車場が今より広く整備しなければならぬ、一方では公共交通を利用してここのシステムも説明がない、計画にもない。だったら私は、駅前にこだわる必要ないという議論になってくるんです。もっと鉄道を利用しようという、そういう担保がとれて、三鉄もそうです。そこがやっぱりないのは非常に残念です。

もう一つは、三鉄の社長もおっしゃっていましたが、いよいよ今回山田線、三鉄が経営するという結論が出ました。それに伴って、三鉄は経営の効率化を求められております。車両基地をどうするんですかといったら、宮古に持ってくる。今、久慈なんです。この計画の中に三鉄の車両基地を持ってくるスペースが描かれていないじゃないですか。検討委員会でもその話が出たと私は聞いておりますけれども、それはどのように、今、内部では考えているのか。今後、实际的に計画を固めていく中で、当然そのものも考えていくと、一種のレイアウトも含めてということなのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 三陸鉄道が要望しているのは我々も理解はしております。

ただ、三陸鉄道とJRさんが協議している場に、我々も直接立ち会っていないものですから、その状況がどうなのかというふうなことはわかりませんが、今時点でも、JRさんのほうは宮古市に売る敷地ではない、現にJRが保有しているところの中で考えていると。ただ、引き込み線とかの影響で、若干、宮古市さんに売る部分に影響が出るかもしれないというお話はいただいておりますけれども、基本この1.6haというのは、三鉄のその検修庫その他の部分で、大きな影響はないというふうに理解しております。

○議長（前川昌登君） 須賀原議員。

○12番（須賀原チエ子君） 私2点ほど、お伺いしたいんですけれども、まず一つは自由通路が今、イメージのほう出していただいていたんですけれども、ちょっと私、もう少し最短距離で行けるものをイメージしました。せっかく駅前行き、あと今、三鉄が今度JRさんから引き継ぐということで、やはり駅を利用し、自動車を利用し、バスを利用したときに、本当にぐるっと回ってくるのではなくて、お金がかかるということもおっしゃってはいましたけれども、ぜひこの部分は最短で、少しお金をかけてもやっていただきたいんです。それは、どうしてもここが不便だと、せっかくここにつくっても、やっぱり車のほうが楽だよとなると、また今度は駐車場が足りなくなりますので、ぜひここが一番いい方向で、子供を連れて、乳母車を持って、なおかつ簡単に近く行ける方法を検討してほしいなという、これは要望になります。

あともう一つは、建った後の維持費をどうするのかというのは、やはり大きな問題だなと思ってまして、去年の八幡平市のほうに、今、建っているのを見たときに、地下に、ずっと地下を掘っていくと地下とは一応温度が一定になっているのを、それを利用したものを入れておりました。なので、ぜひああいう最新の技術等も、この際なので入れていただいて、建った後、維持費が少しでも次の世代の負担にならないようなものを考えていただきたいと思います。

以上、2つほど要望でお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） この市役所移転について、最初、私をご提言申し上げたのは、駅と一体的につくってはどうかということをご提言申し上げたわけですが、残念ながらそれは採用されなかったわけですが、そうすれば、一体的につくれば、汽車からおりたら市役所、そういうふうにつくっていただければいいかな、そうすれば、今、市役所建てようとしているところはほとんど駐車場に使えるのにな、今でもそう思っております。

今、私、今回申し上げたいのは2番線、3番線に行く、それはピッチャーといいますけれども、この跨線橋といいますか、名前は忘れましたが、あそこを、茂市駅もそうなんです、全く似たような形になっているんですが、もう年寄りが階段上がれない。それでやむを得ずバスを使っているというのが結構多くございまして、できれば茂市駅にもそういう施設をつくっていただきたいという要望、たくさん来ていました。

それで、宮古駅前のせっかくやるのでございますから、三鉄も、今度山田線をやることになったわけでございますので、できるだけ乗客が利用しやすいような施設に変えるべきだ、そういう思いを持っておりまして、この12-1ページ、ここにせっかく橋上駅舎複合案というのが出て、ちょっとした図面が出ているわけですが、これもできれば、ちょっともう少し詳しい図面をいただいて、もうちょっと検討を我々にもさせていただきたいな。その2番線、3番線に行きやすいように、エレベーターで上がって、エレベーターでおられるような施設があればいいなと思っておりますので、できましたら詳しい図面をいただきたいと思うんですが、どんなものでしょう。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） 今、茂市議員がご指摘のとおり、2番線、3番線乗り入れ、快適な整備というのは本当に理想だと私も思いますが、ただ、財源の状況、あとはスペースの問題とか、今まで進めてきている調整の中では、実際、現実的に対応できるのはどれかということとJRさんとも協議を重ねてきました。

実際、JRさんのほうでスペースが提供できるのはこの部分ですよということで、調整してきた結果、基本的には単独通路ということで調整しておりますが、今後、どんな方法があるのかについても、2番線、3番線の利用状況のしやすさについて、別途どういう形で対応できるのかもJRさんに伺いながら、基本的には単独通路ということで整備を進めていきたいと考えております。

○議長（前川昌登君） ほかに何か質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（前川昌登君） なければ、これで終わります。

説明員の入れかえを願います。

説明事項（3） 民生委員・児童委員事務に係る不適切な事務処理について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の3、民生委員・児童委員事務に係る不適切な事務処理についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、民生委員・児童委員事務に係る不適切な事務処理について説明をさせていただきますというふうに思います。

職員が起こしました民生委員・児童委員事務に係る事案の概要でございますが、平成27年1月29日、民生委員・児童委員から大臣表彰状が届いていない旨の申し出が福祉課にございました。福祉課長が50代男性・主査

級の担当者と呼び、事実確認を行ったところ、表彰状を伝達しないまま福祉課内に保管していたことが判明をいたしました。福祉課長が伝達しない表彰状はほかにはないかと確認いたしましたところ、表彰状、感謝状、解嘱状及び記念品を伝達・交付する事務処理が数年にわたって滞っていたことが発覚したものでございます。

事案の状況でございますが、平成21年度から現在まで事務を担当している保健福祉部保健課・福祉課の職員が、市に届いている死亡叙勲、大臣表彰状、大臣感謝状、知事感謝状、解嘱状及び記念品並びに市長感謝状を伝達・交付せず、委員48名に係る事務処理が滞っていたものでございます。

原因は、担当職員が事務の重要性を認識せず、処理を後回しにし、その後どのように処理を進めるべきか、悩むうちに上司に報告・相談する機会を逸してしまったものでございます。

また、1人の担当者に事務を任せて、相互チェックの体制が機能しなかったことも上げられます。

対応と対策につきましては、対象者宅を訪問し、謝罪・説明の上、表彰状等をお渡しするとともに、今後は上司・同僚に対する報告・連絡・相談を徹底し、複数の職員で業務をチェックする体制を再構築させ、処理を遅延させない取り組みを進めてまいります。

職員の処分につきましては、懲戒処分基準に基づき、厳正に対処いたします。

このような事案が生じたことは、まことに遺憾であり、民生委員児童委員、市民の皆様並びに国・県の関係者の皆様に、この場をおかりして深くおわび申し上げます。

まことに申しわけございませんでした。

なお、今回の事案を契機に、全ての部署で不適切な事務処理がないか、確認するよう指示をしたところであります。相互チェックの機能を高め、再発防止に取り組んでまいります。

以上、報告とさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） この件については何もありませんが、今後、このような事態にならないように進めていただきたいと思います。

これで、この件については終わります。

説明員が退席します。

○

説明事項（４） 平成27年度議会費当初予算について

○議長（前川昌登君） それでは次に、説明事項の4、平成27年度議会費当初予算についての説明になります。上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） 時間ございませんけれども、ちょっといただきたいと思えます。

議会費についてでございますが、予算委員会等では皆さん、自分たちの台所の部分を自分たちで質問するというのは大変心苦しいことだと思いますので、この全協の場で、あえてこっちのほうから概要を説明申し上げたいと思えますので、ご了承をお願いしたいと思います。

1枚もののA4判と、それから予算に関する説明資料、17ページでございます。

議会費2億8,523万5,000円ということで、主な事業名として議員研修費、それから政務活動費、市議会だより発行事業、会議録作成事業、議会中継システム導入事業、議会広報ラジオ放送事業、主な事業について記述

しておりますので、予算額については平年並み、前年並みということでございますので、後でごらんになっていただきたいと思ひますし、もし何かありましたら、直接事務局の担当者のほうへお問い合わせをお願いしたいというふうに思ひます。

それから、A4判の1枚ものでございます。

一目瞭然でございますが、報酬、それから給料、職員手当等、それから共済費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金ということで、増減額が記載されてございます。

それで給料、職員手当等については、人事異動によるものでございます。一番、額の大きい増となった部分、共済費、議員共済費でございます。この額については、実を言いますと、当時の報酬月額に対する負担金の率が変わります。27年度は、今まで26年度の率が100分の52.8だったものが、27年度については100分の63.7に率が大幅に上がる予定でございます。

これについては、もう議員さんご承知のとおり、議員年金制度が変わりまして、年金でもらう方、あるいは一時金でもらう方、大分、あと数年でもう期限が切れますので、それまで、その前にまだ数名の方々がいますけれども、態度を明らかにしていただきたいと思ひますが、これで一時金でもらう方々、かなりふえました。それで、各市町村の負担金の率もこのぐらい上がります。恐らく次の年も上がるだろうという予想がついておりますけれども、いずれ公費負担分の率がこのぐらい上がりましたので、当然、議員共済費もこのぐらい1,400万ばかりの増になるということで、この辺についてはご了承をお願いしたいというふうに思ひます。これは決して議員さんの掛け金が上がるというわけではございません。市の負担が上がるということでございますので、ご了承をお願いしたいと思ひます。

ただ、先ほども言いましたが、まず一時金にするか、年金でいただくかという方々、まだ態度を決めていない方々が数名ばかりおりますので、忘れないように早目に態度表明をしていただきたいと思ひますので、その際は事務局のほうへ遠慮なくお申し付けいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりましたが、この件について何かありませんか。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 当議会はインターネット中継が実現いたしまして、例えば、どういうふうなやりとりをしたつくと、ある意味、画像で見ながら確認もできると。一方では会議録の作成も義務づけられるということで、現在は各議員に分厚い会議録が配られているんですが、実態からいいますと、ほとんどごみ扱い。そう言っただけで大変悪いんですが、これ何とか合理化できないのかな。会議録は会議録として、もちろん残さないといけないんですけども、その製本の仕方をちょっと工夫して、この会議録作成委託料、この400万、これを大幅に経費をなくす方向でご検討いただきたいというのが、私の言いたい部分であります。いかがでしょうか。検討していただく。

○議長（前川昌登君） 上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） 私も大変気の毒に思ひます。今までずっと紙で配付しております。

それでこの委託料につきましては、テープで皆さんの声を収録したのを、会議録研究所に送ってやって、これを紙ベースに起こすという部分、それまでの作業がかなりございます。印刷・製本費がこんなにかかるという部分ではございません、実は、皆さんがいろいろ会議中に発言した項目、いろんな部分、方言も入っておりますし、それを標準語に翻訳したりなんだりする部分、その作業が大半で委託料でございます。

今、田中議員さんが言われましたが、やはり今後、会議録自体をうちに持って行って保管するといつても、

かなりな量ですので、これについては予算も伴うと思いますけれども、例えば、CDで保管というふうな方法もあるようでございます。あとは、インターネットで議会につながれば、全部保存になっていましたので、それでいいというふうであればの話なんですけど、今後、それは議会での委員会でいろいろ検討をしてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） 今度分科会でやればいいんですよね、予算委員会を。各常任委員会所管の分についての分けしたのは配付になりませんか。

〔「なります」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） 予算等特別委員会で配付になります。設置になってから配付いたします。

〔「そうですか」と呼ぶ者あり〕

○24番（茂市敏之君） 前もってできないですか。勉強しないといけないのだから。

〔「16日にできるそうです」と呼ぶ者あり〕

○24番（茂市敏之君） わかりました。

それから、さっき年金にするか一時金にするかというの、あれ、やめるときに決めるんでなかったの。

○事務局長（上居勝弘君） これは申し込みの期限がまだ経過措置として、あと1年だったか2年だったか、すみません、今、確認しませんが、その範囲内のうちに全部決めていただくということになっております。

だから、その以前にやめる方は、当然、意思表示しなければなりません、現職で継続している方々については、忘れないでいただきたいのは、経過措置の期限までに決めていただくというのが原則でございますので、誤解をしないようにお願いします。

〔「いつまでに決めるの」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（上居勝弘君） 小野寺が担当しますけれども、恐らく2年ぐらいだったと思うんですが、誤解をされないようにお願いします。

○議長（前川昌登君） もう確定する議員さんは、2年前にちゃんと手続をなさいということですよ。

〔「いや、違います」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（上居勝弘君） 現職の方々、誤解していると思うんですが、この前引退された方は当然、その時点で手続をしていますし、現職の方々であっても、例えば、2年後の3月31日までに決めてくださいというのがもう議員共済会から来てます。それで、現職だと、その期間までに決めていただく。年金にするか、一時金にするか決めていただくことになっていましたので、現職だから大丈夫だという部分ではございませんので、そこは誤解しないようにしていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） よろしくをお願いします。

皆さんになれば、その他に移りますが……

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

説明事項（5） その他

○議長（前川昌登君） それでは、その他で竹花総務常任委員長より発言の申し出がございますので、これを許可します。

竹花総務常任委員長。

○21番（竹花邦彦君） 議長にご配慮いただきまして、発言をする時間をとっていただきましてありがとうございます。

総務常任委員会以外の議員の方々に、きょう、この場で配付をさせていただいておりますが、実は昨日、総務常任委員会が開催されまして、本年の4月から市の行政組織の見直しを実施をしたいということの説明がございました。

現在、総務企画部を総務部と企画部に分割再編する等々のいわば行政組織の見直しが予定をされております。

そこで、総務常任委員会、本来、総務常任委員会の所管事項であります。議員各位にもきょうの全協の場で資料を配付をするということにいたしましたので、お目通しをいただきたいというふうに思います。

なお、3月議会定例会冒頭当日に、この見直しに係る部等の見直しの条例案も提案をされる予定でございますので、そのことも含めてお知らせをしておきたいというふうに思います。

もし、何か、きょうお手元に配付した資料で質問等ある場合は、私のほうに来ていただければ、できる範囲でお答えをいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（前川昌登君） ほかになければ……。

落合議員。

○20番（落合久三君） 竹花議員に聞くべきことでないかもしれませんが、きのうの総務にかかった説明の4ページに、そういうことを踏まえて組織機構というのが書いてあるんですが、そうすると、端的に言いますと、その総務部、企画部というふうに分けるということは、総務企画としてくくっていたものを2つにするわけなので、当然、これは部長職が1人ふえるという説明だったのでしょうか。まず、そこを。

○議長（前川昌登君） 竹花委員長。

○21番（竹花邦彦君） 詳しくは、後で資料に目を通していただければわかりますが、総合事務所の扱いも変わってまいります。従来、総合事務所の所長は部長級が所長をしていたわけでありましたが、今度は企画部の中に総合事務所が配置をされるということになりますので、総合事務所の所長は部長級から課長級になる、こういうことでございますので、トータルの部長級は減るということでご理解をいただきたいといます。

以上です。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わりたいといます。

○事務局主任（菊地政幸君） 皆様の机のほうに、議案集をお配りしていると思うんですけども、2分冊の1のみ恐らく配付されていると思いますので、2分冊の2をただいま配付しますので、よろしくお願ひしたいといます。

なお、それぞれ総務・経済と教民・建設と合同委員会は午後1時からということで、よろしくお願ひしたいといます。

〔「場所は」と呼ぶ者あり〕

○事務局主任（菊地政幸君） 総務・経済が第1委員会室で、教民・建設がここ、6階ホールになります。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） それでは、何もなければ、これで議員全員協議会を終わります。

ご苦労さまでした。

午前11時56分 閉会

○

宮古市議会議長 前川昌登